

長野県上伊那地域振興局商工観光課 YouTube 及び Google 公式アカウント運用方針

長野県上伊那地域振興局商工観光課

1 利用するサービス

YouTube 及び Google サイト

2 アカウント情報

(1) YouTube チャンネル名:長野県上伊那地域振興局商工観光課

(2) URL

<https://www.youtube.com/@%E9%95%B7%E9%87%8E%E7%9C%8C%E4%B8%8A%E4%BC%8A%E9%82%A3%E5%9C%B0%E5%9F%9F-c9f>

2 発信内容

長野県上伊那地域の観光情報、企業情報、イベントに関する情報、県の取組など

3 アカウントの責任者及び担当者

(1) 責任者

本アカウントの責任者は、長野県上伊那地域振興局商工観光課長とします。

(2) 担当者

YouTube 及び Google サイトへの情報の掲載（更新含む）作業は、商工観光課職員が担当します。

4 利用手続き

(1) 掲載（更新）手続き

YouTube 及び Google サイトに情報を掲載（更新含む）する際には、事前にアカウント責任者の決裁を得ることとします。

(2) 問合せ等への回答

YouTube のコメント機能は原則オフとし、公開されている情報への質問、意見、要望及び問合せについては（3）に定めるアカウント運用組織にて対応します。運用組織は、YouTube の概要欄及び Google サイト内に明示します。

(3) アカウント運用組織

長野県上伊那地域振興局商工観光課

住所：長野県伊那市荒井 3497

電話：0265-76-6829

5 アカウントの管理

Google アカウントの ID 及びパスワードは、デジタルワーク推進役及び推進員が適正に管理し、不正アクセス対策を実施します。

6 注意事項

本アカウントに対して、以下のような利用を禁じます。利用者が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、予告なく、投稿等の全部又は一部の削除、利用者アカウントのブロック等の措置を講じる場合があります。

- (1)法律・法令等に違反するもの、又は違反するおそれのあるもの
- (2)公序良俗に反するもの
- (3)犯罪行為を誘発又は助長するもの
- (4)特定の個人・企業・団体等への誹謗中傷及び名誉若しくは信用等を傷つけるもの
- (5)本人の許諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等、プライバシーを害するもの
- (6)人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させるもの
- (7)政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9)著作権、商標権、肖像権等、当課若しくは第三者の知的所有権を侵害するもの、
又は侵害のおそれのあるもの
- (10)有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、又はそのおそれのあるもの
- (11)記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (12)当課、他の利用者、又は第三者等になりすますもの
- (13)当課の発信する内容に関係のないもの
- (14)Youtube 及び Google 利用規約に反するもの
- (15)その他、当課が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むリンク等

6 知的財産権

本アカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は、当課又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び公式 SNS 上の「シェア」機能等の使用による転載等を除き、無断で複製・転用することはできません。引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 免責事項

- (1)本アカウントに投稿する情報の正確性については万全を期しておりますが、当課は利用者が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2)本アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル若しくはトラブルによって被った損害について、又は本アカウントに関連して生じた利用者間と第三者とのトラブル若しくはトラブルによって被った被害について、当課は一切の責任を負いません。
- (3)コメント等の投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4)上記のほか、本アカウントに関連して生じたいかなる損害についても、当課は一切の責

任を負いません。

6 その他

ここに定めのないことは、アカウント責任者が情報セキュリティ責任者（長野県情報セキュリティポリシー対策基準による）と協議のうえ決定します。また、本方針は必要に応じて事前に予告なく変更することがあります。

7 適用

この運用方針は、令和3年12月8日から適用する。